

令和2年第3回農業委員会議事録

開催通知年月日 令和2年3月16日
開催年月日 令和2年3月25日
開催場所 長瀬町役場4階 全員協議会室
開会時刻宣告者 13時30分 事務局長 玉川 真
閉会時刻宣告者 13時40分 事務局長 玉川 真
会長 鈴木 誠 会長職務代理 村田 茂

○出席委員

農業委員

席次	氏名	席次	氏名
1	野村 五郎	11	堀口 榮一
2	櫻井 汪	12	飯嶋 辰吉
3	福島美知子	13	鈴木 誠
4	中川 知久		
5	野原 新平		農地利用最適化推進委員
6	高橋 満	第1区域	中井 孝志
7	小菅 辰彦	第2区域	高田 幸好
8	村田 茂	第3区域	染野 亘志
9	坂上 良資	第4区域	齊藤喜久夫
10	田端 久子		

○遅刻委員 な し

○欠席委員 な し

議事参与者 事務局長 玉川 真 主任 浅見 孝典

会議件名

- (1) 議案第1号 農地の賃借料情報の提供について
- (2) その他

・次回委員会開催日程について

◎開 会

○事務局長 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中をご参集していただきましてありがとうございます。ありがとうございます。

それでは、ただいまから農業委員会を開催いたします。

(午後1時30分)

◎会長挨拶

○事務局長 初めに、鈴木会長からご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆さん、こんにちは。皆さんご存じのとおり世界中を騒がせているコロナウイルス。本当に身近で、新聞なんかを見ると深谷あたりまでできてます。このままいきますと健康のこともありますけども、経済が低迷してしまっただ大変なことになるのではと心配しております。これから何ヶ月間が辛抱の勝負だと思っておりますので、お互いに病気にかからないように注意して頑張ってくださいなと思っております。よろしくをお願いいたします。

○事務局長 ありがとうございます。早速会議に入らせていただきます。

◎議長選出

○事務局長 会議規則第4条の規定により、会長に議長をお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長 それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行にご協力をよろしくお願いいたします。いたします。

ただいまの出席人数は13名です。定員に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎議事録署名人の指名

○議長 議事録署名人の指名をいたします。

3番、福島美知子委員、4番、中川知久委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 ご異議がございませんので、異議ないと認めます。よって、議事録署名人、3番、福島美知子委員、4番、中川知久委員を指名します。

◎諸般の報告

○議長 ここで諸般の報告をいたします。

3月1日に、産業祭が宝登山神社で行われ、出席いたしました。また、3月13日に、長瀬幼稚園で食育事業としてジャガイモの植え付けを行い、中井委員、堀口委員と参加いたしました。

諸般の報告を終わります。

◎農地の賃借料情報の提供について

○議長 議案第1号 農地の賃借料情報の提供について議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第1号 農地の賃借料情報の提供について、ご説明いたします。

この農地の賃借料情報の提供につきましては平成21年の農地法の改正に伴い、標準小作料が廃止され、これにかわり農業委員会が農地の賃借料情報の提供を行うことが法律上明記されました。これにより、農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法により賃借権が設定された実勢の賃借料を集計し、以下のとおり情報提供をするものです。

この賃借料情報として提供する内容は、令和元年度中に設定された農地法に基づく賃借権と農地利用集積計画に基づく利用権、これらの賃借料を集計し、10アール当たりの平均額とその算出根拠となった最高額、最低額、筆数などを情報として提供するものです。

なお、この賃借料情報は、今まで制定されていた標準小作料とは違い拘束力はなく、あくまで相対の賃借料を決定する際の参考資料として提供するものでございます。

長瀬町の農地賃借料情報について説明をいたします。

長瀬町における賃借料水準（10アール当たり）は以下のとおりでございます。なお、賃借料を設定する場合は、対象農地の状況に合わせて当事者間で十分協議した上で決定をしていただくことになります。

令和元年度中の長瀬町における賃借料水準は表のとおりでございます。

まず地域については、町内全域、10アール当たりの賃借料の平均額6,200円、昨年度よりも2,100円の減となります。最高額は1万,101円、最低額は2,000円、使用データ数、筆数は48筆となります。

1枚めくっていただきA3の紙が集計に用いたデータの内訳表です。今年度も農地法に基づく

賃借権の設定事例はなく、農地利用集積計画に基づき利用権が設定されている全ての農地を対象としました。こちらのデータには全部で78筆載っていますが、集計に当たり、賃借料が一番高い1万5千円の2筆とゼロ円の25筆、そしてデータ算出で不確定な収穫量に応じて賃料を設定している3筆の合計30筆は集計には含めておりません。また、農地の種類は、田や畑、利用状況も水稻、普通畑、樹園地の3種類に分類できますが、当町ではそれぞれ分けて賃借料を設定するには規模が小さいため、全て一つのデータにまとめております。

なお、この賃借料の情報提供は毎年、この3月の農業委員会において賃借料を決定し、4月から町のホームページで掲載、農業委員会の窓口で掲示を予定しております。

以上で説明を終わります。

○議長 以上で説明が終わりました。

これより本件に対する質疑を行います。質疑はございますか。

齊藤委員。

○齊藤委員 1点確認なんですけど、農地中間管理事業の案件が6件あるんですけど、10アールあたり5,000円と2,000円があって、これの金額の違いは果樹があったりそれ以外だったりするのが関係あるのですか。

○議長 事務局。

○事務局 そうですね。果樹であったり蕎麦であったりで判断して、あとは相対で金額が設定されています。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○議長 ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑はございませんので、以上をもちまして、質疑を終結します。

これより本件に対する採決を行います。

本件は原案のと通りの価格に決定いたしますが、これにご異議ございませんか。異議のない方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○議長 全員挙手でございますので、本件は原案とおりの価格に決定いたします。

以上で議案の審議は終了いたしました。

◎その他

○議長 次に、その他でございますが、4月の委員会日程でございますが、4月の委員会は、27日月曜日、午後1時30分からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 よろしいですね。では、27日、月曜日、午後1時30分から行いたいと思います。事務局から何かございますか。

○事務局 はい。会長からもお話がありましたが、3月13日に長瀬幼稚園で食育事業としてジャガイモの植えが行われ、鈴木会長、中井委員、堀口委員に指導者として参加していただきましたので報告いたします。つづいて、先月の農地転用許可の状況ですが、農地法第5条の5件、3月17日付けで許可となりました。

以上です。

○議長 以上で本日の議題は終了しました。これで、議長の席を解かせていただきます。誠に協力ありがとうございました。

◎閉 会

○事務局長 これをもちまして、農業委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後1時40分)

上記のとおり会議の顛末に相違ないことを証するため、下記のとおり署名する。

令和2年3月25日

議 長 鈴 木 誠

署名委員 福 島 美 知 子

署名委員 中 川 知 久